

新潟県工業技術総合研究所 下越技術支援センター EMC・電気安全関連設備 ご利用の手引き

EMC・電気安全関連設備ご利用の円滑化を図るため、ご利用までの手続きを以下の通りとします。ご予約時には、必ず「試験内容確認書」の提出をお願いします。

- 依頼試験・・・企業からの依頼により、提出された試験品の試験をセンター職員にて実施します。
- 機器貸付・・・試験設備を企業に開放、企業担当者が設備を利用します。

1 依頼試験・機器貸付のご利用までの流れ

	依頼試験の場合	機器貸付の場合	機器利用講習
①	(企業) 依頼試験・機器貸付のお問い合わせ、空き状況のご照会		
	↓		
②	(企業) EMC・電気安全 試験内容確認書 のご提出		
	↓		
③	(センター) 試験実施可否の確認		
	↓		
④	(センター) 利用日程の調整、予約の確定・および連絡 ※ 予約確定のご連絡をもって、正式な予約完了となります。		
	↓		
⑤	(企業) 試験等依頼書 (新潟県 収入証紙の貼付) のご提出	(企業) 当日までに、 機械器具使用申請書 のご提出、試験機器の搬入	設備の初回ご利用時や求め に応じ、当所職員により機 器利用講習を実施
	↓		↓
⑥	(企業) 当日までに試験機器の搬入		(※電波暗室(登録)の 場合は 利用者カード を 発行)
	↓		↓
⑦	(センター) ご依頼内容について 当センター職員により 依頼試験の実施 ※企業の立ち会いも可	(センター) 試験システムの 準備・セットアップ	※以後、貸付でご利用いただく 際に、ご利用者カードの有無を 確認します。
	↓	↓	
⑧	(センター) ご希望に応じて 試験等成績書 の発行	(センター) 納入通知書 の発送	
		↓	
⑨		(企業) 使用料の納付	

2 お問い合わせ・ご利用申し込み先

新潟県工業技術総合研究所 下越技術支援センター 電気グループ

〒950-0915 新潟県新潟市中央区鏡西 1-11-1 TEL: 025-244-9168 / FAX: 025-241-5018

E-mail: ckaetsu@iri.pref.niigata.jp